



湾岸・アラビア半島地域ニュース

イエメン:GCC との関係

(3月18日付現地「Daily News」)

1. シャイク通産大臣は、先日リヤドで開催されたプレス会合の場で、イエメンは100億ドルに及ぶ投資を必要としており、100件以上の投資案件があり、GCC諸国からのイエメンの投資には免税措置などの優遇措置がとられる予定であると述べた。
2. 同通産大臣によれば、対イエメン投資案件の中には3カ所の発電所建設(400メガワット規模)、港湾施設、空港整備、淡水化プラント建設、鉱物探査、精油施設、鉄道整備や5カ所の工業地帯開発などが含まれている。又、同大臣は、イエメンは1990年の南北イエメン統一を受けて、経済も統一され全ての分野が投資に開放されており、イエメンの輸入の40%はGCCからであり、又、イエメンはWTOとも加入に向けて交渉中であると述べた。更に、投資法に関しては、投資に関しては基本的には関税が免除され、5-7年間は所得に対する免税措置が適用され、又、フリーゾーンではイエメン人労働者の雇用義務はないと述べた。
3. アティーヤGCC事務局長によれば、4月22日にイエメンで開催が予定されている「イエメン投資促進会議」にはGCC、アラブ諸国の20カ国から民間企業のCEOクラスが参加する見込みであり、「イクティサード・ワ・アマル」グループが同投資促進会議の準備を担当するとの事。同事務局長は、本投資促進会議は2001年のGCCサミットで、イエメンとGCCが経済協力を強化していくことを合意したことを受けたものであり、観光、産業、通商の分野でのGCC・イエメン関係を強化していくことが重要であると述べた。

本「かわら版」の許可なき複製、転送、引用はご遠慮ください。

ご質問・お問合せ先 財団法人中東調査会 TEL:03-3371-5798、FAX:03-3371-5799